

行政事業レビュー公開プロセス(6月6日)

(事業名)低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減措置事業

評価結果

事業全体の抜本的な改善

廃止	0	人
事業全体の抜本的な改善	3	人
事業内容の一部改善	3	人
現状通り	0	人

<とりまとめコメント>

- ・ 軽減措置の実施が可能な社会福祉法人が増加するよう、引き続き、市町村、社会福祉法人への働きかけ・周知を徹底すべきである。
- ・ 本制度に関する周知不足などを理由に、介護サービスを利用していない事例も想定される。その実態の把握に努め、全ての低所得者に施策の情報が行き渡り、利用を可能とするよう対応すべきである。
- ・ 個人情報保護法等を踏まえた申請手続きの改善の検討や、マイナンバーの活用など、低所得者が利用しやすくなるような方策を検討すべきである。

<具体的なコメント>

○評価を選択した理由・根拠

- ・ 申請を待つという姿勢を改める必要がある。
- ・ マイナンバー等も活用して、制度適用の可能性のある人をもれなく洗い出してもらいたい。
- ・ 軽減措置を実施する保険者の割合が目標の100%になった後の次のステップも、100%達成前から行うべきである。

○改善の手法や事業見直しの方向性

- ・ 対象者を把握し、直接情報を届ける工夫も検討する余地がある。
- ・ 軽減措置対象者が本当にいないかを調べられる仕組みを、自治体や社会福祉法人等の取組など、どこかに入れ込む必要がある。
- ・ 実施体制の整っていない自治体や、実施体制が失われた自治体については、その数も限定されているので、個別に事情を把握し、実施に向けた働きかけを強めるべき。また、ニーズを把握するべきである。
- ・ 各自治体で必要とされる介護サービス量及び利用可能者数を把握すべき。